策定にあたっての基本的な考え方(案)

(1) 都市経営の視点によるまちづくり

財政健全化の必要や人口減少の影響から限られた「ヒト・モノ・カネ」などの経営資源を効率的、効果的に投資するといった、これまで釧路市が取り組んできた都市経営の概念は、地方都市を取り巻く社会情勢の変化に対応するために重要であることから、「都市経営」の視点によるまちづくりを目指した策定を行います。

(2) 持続可能なまちづくり

人口減少は、地域経済の縮小、人材不足による生産力の低下を招き、さらなる人口減少を加速させることになり、地域に大きな影響を及ぼすことが懸念されていることから、将来に希望のもてる、持続可能なまちづくりを目指した策定を行います。

(3) 強くしなやかで活気あるまちづくり

ひがし北海道の拠点都市として強くしなやかな地域を目指し、全ての市民が健康で安全安心に生活し、活躍ができる活気あるコンパクトなまちづくりを目指した策定を行います。

(4) 自然と共生し、ひとにやさしく、文化を大切にするまちづくり

太古から続く豊かな自然環境と共生し、再生可能エネルギーや石炭といった地域が有する資源の有効な活用を図り、先人たちの築いた釧路らしい文化を次世代に受け継いでいけるまちづくりを目指した策定を行います。

(5) 市民と協働したまちづくり

釧路市まちづくり基本条例第5条では「市民と市は相互理解のもと協働すること」との原則が規定されていることに加え、今後のまちづくりの指針として釧路市まちづくり基本構想では市民の意見を広く採りいれることが重要であるため、市民参加の機会の充実に努めた策定を行います。